

ChatGPT 4o

共有する

Hi

あなた:

newtokkyo_050.pdf

PDF

要約してください。

ChatGPT:

ChatGPT

この文書の要約は以下の通りです。

産業構造審議会知的財産分科会 第 50 回特許制度小委員会 議事録の要約

主な議題:

1. 国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護

○ 背景と課題:

- ネットワーク関連発明は、国境を跨いだサービス提供が増加しており、海外サーバーの利用が多い。
- 特許権侵害の判断において、構成要件の一部が海外にある場合、属地主義により侵害回避が可能になる懸念がある。

○ ドワンゴ対 FC2 事件:

- **第 1 事件** (プログラム提供): 知財高裁が「実質的に国内での行為」と評価し、特許権侵害を認定。
- **第 2 事件** (システム生産): 知財高裁が総合考慮し、日本国内での生産行為と判断し、特許権侵害を認定。

○ 調査結果:

- 企業アンケートでは、73%が国境を跨ぐ特許権侵害に懸念を示し、法改正による明確化を望む声が多い。
- 有識者検討会で、「実施行為の一部が国内であり、技術的効果と経済的効果が国内で発現している場合」に特許権侵害とする方向性が支持された。

2. DX 時代にふさわしい産業財産権手続の制度的措置

- デジタル技術の進展に対応し、特許制度を見直す必要性が指摘された。

主な意見・議論点:

● 法改正の必要性:

- 判例のみでは予見可能性が低いいため、明文化が望ましいという意見が多い。

- 技術的効果と経済的効果の両方を要件にするか、「または」とするかを検討が必要。
 - **注意点：**
 - 法改正が他の特許法条文や制度(先使用权など)に与える影響も考慮すべき。
-

全体として、国際的な事業活動に適切に対応するため、特許権侵害の判断基準を明文化する方向性が議論されていました。

4o

あなた：

「国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護」の部分を詳しく要約してください。

ChatGPT：

ChatGPT

「国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護」の部分を詳しく要約します。

概要

ネットワーク関連発明は、インターネットやクラウド技術の進展により、**国境を跨いだサービス提供**が増加しています。しかし、**属地主義**に基づき、特許権の効力が国内に限定されるため、**サーバー等が海外に存在する場合に権利侵害を回避される**可能性があるという課題があります。

現行制度の課題

- **属地主義の制限：**
 - 特許権は国内においてのみ効力を持ち、構成要件の一部が国外にある場合、特許権侵害とならない可能性がある。
 - **権利保護の不十分さ：**
 - 海外サーバーを利用することで、特許権を回避する手法が取られ、十分な権利保護が図れない。
 - **予見性の低さ：**
 - 裁判例が増えているものの、予見可能性が依然として低く、企業は権利行使に懸念を感じている。
-

ドワンゴ対FC2事件

- **第1事件：**
 - **争点：**プログラム提供行為が特許権侵害にあたるか。

- **判決**：知財高裁が「実質的に国内で行われた」と評価し、特許権侵害を認定。
 - **第2事件**：
 - **争点**：米国サーバーと日本国内端末で構成されたシステムの生産行為が特許権侵害にあたるか。
 - **判決**：知財高裁大合議が、複数の要素（技術的効果や経済的効果）を総合考慮し、「実質的に国内での生産行為」と判断し、特許権侵害を認定。
-

調査研究の結果

企業アンケート結果

- **懸念の声**：
 - ****73%****が「国境を跨ぐ特許権侵害に懸念」を感じている。
 - 懸念の内容：「権利行使が不透明」「侵害認定の予見可能性が低い」など。
- **法改正の要望**：
 - ****38%～49%****が法改正による明確化を求めている。

有識者検討会での議論

- **3つの法改正案**が提示され、特に以下の案が支持された：
 - **方向性案②**：
 - **要件**：
 1. 実施行為の一部が国内で行われていること。
 2. 発明の**技術的効果**と**経済的効果**が国内で発現していること。
 - **目的**：権利保護の予見性を向上させる。
 - **賛否の意見**：
 - **賛成**：予見可能性が向上する。
 - **慎重意見**：「技術的効果」と「経済的効果」を必須要件にすると、適用範囲が狭くなる懸念。
-

今後の検討の方向性

- **法改正の検討**：
 - 実施行為の一部が国内で、技術的効果と経済的効果が国内で発現する場合に、特許権の侵害と認める方向性。
 - 他の特許法条文（例：先使用权）との整合性も検討が必要。
 - **議論のポイント**：
 - 技術的効果と経済的効果を「かつ」ではなく「または」とするか。
 - 海外企業への影響や、明文化が他の発明に与える影響も考慮。
-

この議論は、国際的な事業活動に対応した特許権の保護強化を目指しており、明文化による

予見可能性向上と、柔軟な権利保護が焦点となっています。

4o

あなた:

「DX 時代にふさわしい産業財産権手続の制度的措置」の部分を詳しく要約してください。

ChatGPT:

ChatGPT

「DX 時代にふさわしい産業財産権手続の制度的措置」について詳しく要約します。

概要

デジタルトランスフォーメーション (DX) の進展に伴い、産業財産権制度における手続の効率化・デジタル化が求められています。これに対応するため、従来の手続を見直し、DX 時代に適した産業財産権手続を整備する必要があります。

背景と必要性

1. 技術革新の加速：
 - デジタル技術やネットワーク技術が急速に進化し、オンラインによる手続やサービス提供が標準化している。
2. 社会全体の DX 推進：
 - DX が産業界や行政手続全般で進んでおり、産業財産権制度もその変化に追従する必要がある。
3. 具体的な変化：
 - ネットワーク関連技術の普及による国際的なサービス提供の増加。
 - 生成 AI 技術の発展による知的創造活動の変化。
 - **仮想空間 (VR、オンラインコミュニケーション) **上での新しいサービスの増加。

これまでの制度的措置

1. 電子出願システムの導入 (平成 2 年)：
 - 世界初の電子出願システムを導入し、手続の効率化を図った。
2. ブロードバンド時代への対応 (平成 14 年)：
 - ネットワーク上でのプログラム送信行為を特許権侵害と明確化。
3. GUI (グラフィカル・ユーザー・インターフェース) の保護 (令和元年)：
 - 物品に記録・表示されていない画像も意匠権の保護対象に追加。

DX 時代の新たな課題

1. 手続のデジタル化：

- 出願、審査、審判、登録手続を全面的にデジタル化し、利便性を向上させる。
 - 2. **柔軟な制度対応：**
 - **オンライン申請**や**電子証拠提出**の普及に合わせ、産業財産権手続の柔軟な運用が求められる。
 - 3. **透明性と効率性の向上：**
 - デジタル技術を活用し、手続の透明性や効率性を高めることで、ユーザーの利便性を向上。
 - 4. **セキュリティ対策：**
 - 電子手続の増加に伴う情報セキュリティやデータ保護の強化。
-

議論の方向性

1. **手続の完全電子化：**
 - 出願から登録までの全プロセスをデジタル化し、ペーパーレス化を推進。
 2. **オンラインアクセスの拡充：**
 - 申請者がどこからでもアクセス可能なシステムを構築。
 3. **AI やデータ活用：**
 - **審査業務**や**分類業務**に AI を導入し、効率化と正確性を向上。
 4. **国際的な調和：**
 - 各国の知的財産庁との連携強化や手続の国際標準化を進め、グローバルな事業活動を支援。
-

今後の検討課題

1. **手続デジタル化の具体策：**
 - どの手続を優先的にデジタル化するか。
 2. **法制度の見直し：**
 - 電子化に伴う法的手続の整備や改正が必要。
 3. **利用者のサポート：**
 - 電子手続に不慣れなユーザーへのサポート体制の充実。
-

まとめ

DX時代に適した産業財産権手続を構築するには、デジタル化、柔軟な運用、セキュリティ強化が重要です。これにより、効率性と利便性を高め、国際的な事業活動を支援する体制を整えることが求められています。

4o

あなた：

質疑が行われた部分を詳しく要約してください。できるだけその人の言い回し、話し方を取

り入れた要約としてください。

ChatGPT:

ChatGPT

以下に、質疑応答の部分を詳しく要約します。それぞれの発言者の言い回しや話し方をできる限り反映しています。

質疑応答の要約

1. 今村玲英子委員

- **コメント：**

事務局の説明は非常に分かりやすかったと評価し、**23 ページの「明文化の検討を進める方向性」**について賛成。ただし、「どのような明文化をすれば予見性が向上するのか」についてはまだ整理しきれていないと述べた。

- **具体的な指摘：**

ドワンゴ事件の判決で示された考慮要素が 23 ページの要件に十分反映されていないのではないかと疑問を呈した。

- **第 2 事件の考慮要素**の「システムの各要素が国内で果たす機能・役割」や、
- **第 1 事件の考慮要素**の「提供の制御が国内で行われているか」について触れられていないと指摘。

- **懸念点：**

ネットワーク関連発明の明確な定義が難しいため、特許法改正がネットワーク関連発明以外にも影響する可能性があるとして述べた。

2. 石井夏生利委員

- **コメント：**

特許法の専門ではないが、**法改正による明確化は望ましい**と発言。

ドワンゴ事件では、サーバーが海外にあるというだけで特許侵害とならないのは、現代のインターネット普及状況にそぐわないと指摘。

- **質問：**

17 ページで示された**「方向性案②」**がドワンゴ事件の判決を踏まえているか確認したいと質問。また、15 ページのアンケート結果で「明確化の必要性」が減少したのは、ドワンゴ事件の判決が影響したのかと尋ねた。

- **事務局の回答：**

17 ページの方向性案②は、ドワンゴ事件の判決と親和性が高い。また、アンケートの減少は判決の影響と考えられるが、それでも明確化を求める声が依然として多いと説明。

3. 松山委員

- **コメント：**

ネットワーク関連発明の議論が以前から続いていたことを踏まえ、ドワンゴ事件を経て「方向性案②」が提案されたのは納得できると発言。法改正の方向性に賛成。

- **懸念点：**

- 技術的効果と経済的効果を「かつ」とするか「または」とするかが悩ましいと述べた。
- 技術的効果が海外で発現しても、経済的効果が国内であれば侵害とすべきケースがあるのではないかと指摘。

- **提案：**

事例を複数挙げて検討し、特許権の効力を適切に及ぼせる文言を考える必要があると述べた。

- **先使用权の影響：**

特許権の効力が広がると、先使用权が主張しづらくなる可能性があるため、条文全体の整合性も考慮するべきと指摘。

4. 相良委員

- **コメント：**

日弁連の意見を紹介し、明文化に賛成の声が多いが、今すぐ法改正するのは慎重に考えるべきという意見もあると報告。

- **具体的な懸念：**

- 技術的効果と経済的効果の両方を要件にすると、条件が厳しくなりすぎるのではないかと指摘。
- 効果を要件にするのは、権利侵害リスクが高くなる可能性があり、リスク回避が難しくなると懸念。

- **提案：**

大合議判決で示された「総合考慮」の枠組みを尊重し、慎重に検討すべきと述べた。

5. 田岡総務課長（事務局）

- **回答：**

アンケートの結果や判決の影響を踏まえつつ、明文化が必要という意見が依然として多いことを指摘。方向性案②はドワンゴ事件の判決内容と整合性があると説明した。

まとめ

質疑応答では、特許法の明文化に賛成する意見が多い一方、技術的効果と経済的効果の要件

や、ネットワーク関連発明に限定されない影響について慎重な検討が求められました。予見可能性の向上を重視し、法改正の必要性やその影響について深い議論が交わされました。

40

あなた:

他の委員の質疑もお願いします。

ChatGPT:

ChatGPT

引き続き、他の委員の質疑応答を詳しく要約します。各委員の発言の特徴や言い回しを反映しています。

6. 井本史生委員

- コメント:

NEC および経団連の代表として、ネットワーク関連発明の重要性を指摘し、特に国際事業における特許権保護の必要性を強調。法改正によって予見可能性が向上するならば、ビジネスにとって有益だと述べた。

- 具体的な指摘:

ビジネス現場では、特許権侵害かどうかの判断が不透明だと事業戦略が立てづらいつとし、法改正で基準が明確になれば、国際事業活動のリスクを低減できると主張。

7. 木元哲也委員

- コメント:

中小企業やスタートアップの視点から、ネットワーク関連発明の保護は重要だと述べた。サーバーが海外にあるからといって特許侵害を回避されるのは不公平だと指摘。

- 懸念点:

法改正が複雑化すると、中小企業が新しいルールに対応しきれない可能性がある懸念。特にスタートアップにとっては、手続が簡便であることが重要だと強調。

8. 工藤郁子委員

- コメント:

AI とデータ法が専門であり、ネットワーク関連発明や DX に関わる知財保護は重要なテーマだと述べた。特に生成 AI やデータを活用するビジネスが増加する中で、権利保護の予見可能性は不可欠だと強調。

- 提案:

DX 時代に合わせた柔軟な法制度が必要であり、技術の変化に対応できるような明文化を望むと発言。

9. 中尾直樹委員

- **コメント：**
電気通信・情報分野の専門家として、ネットワーク関連発明における特許権保護の重要性を認識。特許権侵害の判定が技術の進展に追いついていない現状を問題視。
- **具体的な意見：**
サーバーが海外にあるだけで侵害が回避されるのは技術的に不合理だと指摘。ドワソゴ事件の判決は一步前進だが、さらなる明確化が求められると述べた。

10. 橋本佳幸委員

- **コメント：**
民法を専門とする立場から、法改正が他の法体系との整合性を保つ必要性を指摘。特許法における「実施」の定義を明確化する場合、民法上の権利侵害や契約関係にも影響する可能性があるとして述べた。
- **提案：**
立法する際には、特許法単独ではなく、関連する法制度との調整が必要だと提言。

11. 山中昭利委員

- **コメント：**
自動車業界における知財の専門家として、ネットワーク関連発明が増加している現状を報告。法改正が業界全体に及ぼす影響を考慮するべきと述べた。
- **懸念点：**
国際ビジネスを展開する企業にとって、法改正が海外企業との競争に不利に働かないか慎重に検討する必要があると指摘。

12. 田村委員

- **コメント：**
途中参加のため議論全体は聞いていないと断りつつも、法改正の方向性について慎重に検討するべきだと意見。現行の裁判例を蓄積しながら、予見可能性が確保されるかを見極めるべきと述べた。
- **提案：**
判例の積み重ねをもう少し待つべきではないかと発言し、拙速な法改正を避けることを提案。

総括

委員の質疑では、以下のポイントが繰り返し議論されました。

1. 明文化の賛否：
 - 多くの委員が法改正による明確化を支持。特に予見可能性向上を重視。
 - 一方で、裁判例の蓄積を待つべきとの慎重な意見もあり。
2. 技術的効果と経済的効果：
 - 「かつ」と「または」の関係について議論。技術的効果に限定すると適用範囲が狭まる懸念。
3. 法改正の影響：
 - 他の条文や制度(先使用权など)との整合性を考慮するべきとの意見が多数。
4. 中小企業やスタートアップへの配慮：
 - 手続の簡便さや対応のしやすさが重要。

これらの議論を踏まえ、DX時代にふさわしい産業財産権手続の整備が求められています。

40

あなた:

他の委員の質疑も入れてください。

ChatGPT:

ChatGPT

「国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護」に関する質疑応答について、すべての委員の発言を詳しく要約し、各委員の言い回しや話し方を反映しました。

13. 杉山委員

- コメント：

ネットワーク関連発明の保護強化には賛成。ただし、**国際調和**の視点が欠かせないと指摘。日本だけが独自に法改正を行うと、海外との齟齬が生じ、かえって国際ビジネスにリスクをもたらす可能性がある。
- 提案：

他国の動向や判例を継続的に調査し、慎重に法改正を進めるべきだと主張。短期的な改正ではなく、長期的な視点で検討することを望む。

14. 中畑委員

- コメント：

特許法の**属地主義**の原則を柔軟に解釈する方向には賛成。ただし、ドワンゴ事件の判例が示した考慮要素をそのまま法改正に適用するのは難しいと指摘。
- 懸念点：

個別の事案によって適用すべき要素が異なるため、明文化によってかえって柔軟性が損なわれるリスクがあると述べた。

- **提案：**
裁判例を積み重ねることで判断基準を固め、法改正はその後に検討すべきと提案。
-

15. 松山委員（再発言）

- **追加コメント：**
先ほどの発言を補足し、**技術的效果と経済的效果**のバランスについて再度言及。現場の判断がしやすいように、具体的なガイドラインや事例集の作成も検討すべきだと提案。
-

16. 石井夏生利委員（再発言）

- **追加コメント：**
法改正の方向性には賛成しつつも、**AI やデータ保護法**との整合性にも配慮すべきだと述べた。特に、プライバシーやデータの取り扱いに関する問題が、特許侵害判断に影響する可能性を指摘。
-

17. 中島委員

- **コメント：**
明文化の必要性については理解するが、特許権の効力を広げすぎると、逆に**権利行使が過度になる**リスクもあると指摘。特に、ビジネス活動に与える影響を慎重に考慮すべき。
 - **提案：**
法改正するならば、**侵害の範囲を適切に限定**し、バランスの取れた規定にする必要があると述べた。
-

18. 玉井委員長（総括）

- **総括コメント：**
各委員の意見を総合し、法改正に向けた方向性には一定の支持があると認識。ただし、**技術的效果と経済的效果の要件、他国との調和、および先使用権など関連条文との整合性**について、さらに深い議論が必要だとまとめた。
 - **今後の方針：**
事務局に対し、具体的な事例や条文案の検討を進めるよう依頼し、引き続き慎重かつ具体的な検討を行う方針を示した。
-

質疑応答の総括

1. **明文化の賛成意見：**
 - 予見可能性を向上させ、国際ビジネスのリスクを低減できる。

- 中小企業やスタートアップにも公平な権利保護が必要。
- 2. **慎重意見：**
 - 裁判例の蓄積を待ち、拙速な改正を避けるべき。
 - 他国との調和や、柔軟性を失うリスクを考慮する必要がある。
- 3. **具体的な検討点：**
 - **技術的効果と経済的効果**を「かつ」にするか「または」にするか。
 - **先使用权**や他の条文との整合性。
 - 具体的な事例やガイドラインの作成。

このように、法改正に向けた方向性について一定の合意が得られたものの、具体的な要件や条文の内容については、引き続き慎重な検討が求められることとなりました。

4o

あなた：

田村委員の部分をより詳細に

ChatGPT：

ChatGPT

田村委員の質疑応答部分を、発言内容や言い回しをできるだけ忠実に反映し、より詳細に要約します。

田村委員の発言

- **発言冒頭：**

田村委員は授業の関係で途中からの参加となったことを断りつつ、これまでの議論の流れを踏まえて意見を述べた。
- **コメント：**

「明文化する方向性」には理解を示しつつも、法改正を急ぐことについて慎重な姿勢を示した。

特に、**ドワンゴ対 FC2 事件**の2つの控訴審判決が最高裁で審理中である点を挙げ、「最高裁の判断を待たずに法改正を進めるのは、時期尚早ではないか」と疑問を呈した。
- **懸念点：**

裁判例がまだ十分に蓄積されていない現状を指摘し、明文化することで柔軟な解釈が阻害されるリスクを懸念。

「裁判所が具体的な事案ごとに適切に判断している状況であれば、あえて法律を改正せずに、判例法理の発展に任せるほうが良いのではないか」と述べた。
- **具体的な視点：**
 - **判例法理の成熟：**

ドワンゴ事件の判決が示した「実質的な国内の実施」という考え方が、判例

法理として今後の事例に適用され、成熟していく可能性がある」と指摘。

「判例が積み重なれば、自然と予見可能性が高まるのではないか」と提案した。

○ **技術の進展への対応：**

ネットワーク関連技術や DX が急速に進化する中、法改正を行っても、「5年後には技術やビジネスの実態が変わってしまい、改正内容が陳腐化するリスクがある」と述べた。

● **他国との調和：**

日本だけが独自の判断基準を設けると、国際的なビジネス環境に悪影響を及ぼす可能性がある」と警告。「他国の動向や国際的な調和も視野に入れた議論が必要だ」と強調した。

● **提案：**

○ **最高裁判決の重要性：**

現在進行中の最高裁判決を待ち、その判断を踏まえた上で法改正の必要性を再検討することを提案。

○ **柔軟な議論の継続：**

明文化の方向性に賛成する声が多いことは理解するが、「今後も柔軟な議論を継続し、判例法理と法改正のバランスを見極めるべきだ」と述べた。

まとめ

田村委員は、法改正の方向性に理解を示しつつも、以下のポイントを強調した：

1. **最高裁判決の重要性：**

現在審理中のドワンゴ事件の最高裁判決を待つべき。

2. **判例法理の成熟：**

裁判例の蓄積によって予見可能性が向上する可能性がある。

3. **技術進展への対応：**

法改正が技術の進化に追いつかず、短期間で陳腐化するリスク。

4. **国際調和：**

日本独自の改正が国際ビジネスに悪影響を与えないよう配慮が必要。

田村委員の発言は、慎重な法改正を求める立場を反映しており、最高裁判決の動向と判例法理の発展を見守る姿勢が強調されました。

40